

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第148期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	日東電工株式会社
【英訳名】	NITTO DENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柳楽 幸雄
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） （本社の所在の場所） 大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKA （06）6452 - 2101（代表）
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 武内 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKA
【電話番号】	（06）6452 - 2101（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 徳安 晋
【縦覧に供する場所】	日東電工株式会社東京支店 東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー 日東電工株式会社名古屋支店 名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号 株式会社大阪証券取引所 大阪府中央区北浜1丁目8番16号

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第2四半期連結 累計期間	第148期 第2四半期連結 累計期間	第147期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	314,666	328,394	607,639
経常利益(百万円)	36,657	31,289	58,436
四半期(当期)純利益(百万円)	22,296	21,712	31,066
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,771	13,837	32,345
純資産額(百万円)	421,447	441,697	435,935
総資産額(百万円)	643,376	678,821	651,908
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	135.58	131.98	188.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	135.34	131.77	188.60
自己資本比率(%)	65.2	64.7	66.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	30,160	29,509	58,492
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	19,599	31,410	37,064
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,933	7,661	23,978
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	145,767	133,670	145,712

回次	第147期 第2四半期連結 会計期間	第148期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	54.92	65.49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期における経済環境は、円高基調の定着に加えて欧州の債務問題が長期化し、これまで世界経済を牽引してきた中国景気に減速感が感じられるようになりました。加えて、米国でも景気回復が緩慢なものにとどまるなど、世界経済は減速感が強まりました。

このような経済環境のもと、主力市場であるエレクトロニクス業界では、最終製品によりまだら模様の市況となりました。日東電工は、前期から引き続き需要が旺盛なスマートフォン（多機能携帯電話）やタブレットPC向けにオプトロニクスやインダストリアルテープ製品を積極的に拡販しました。一方、パソコン需要は弱含みで推移したためHDD（ハード・ディスク・ドライブ）向け製品が影響を受けました。また、自動車生産台数は北米・南米の需要や日本のエコカー補助金効果により着実に回復を果たしました。それに伴い、自動車業界向け製品は堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は前第2四半期と比較し4.4%増（以下の比較はこれに同じ）の328,394百万円に、営業利益は11.0%減の32,281百万円となりました。経常利益は、14.6%減の31,289百万円、四半期純利益は2.6%減の21,712百万円となりました。

セグメント別の業績概況

インダストリアルテープ

自動車業界向けは、生産台数の回復に伴い堅調に推移しました。エレクトロニクス業界向けは、両面粘着テープやシーリング材料がスマートフォンやタブレットPCの市場拡大に加え、採用される製品数も増加したことにより、好調に推移しました。買収したトルコの工業用テープメーカー、ベント社も堅調でした。一方、電子部品やHDD向け粘着テープは、パソコンやデジタル家電などの需要低迷により低調に推移しました。また、工業用途全般に使用される汎用性の高い両面粘着テープ、保護材料やフッ素樹脂製品は、関連市場の回復の遅れなどにより販売が低迷しました。

以上の結果、売上高は127,820百万円、営業利益は7,501百万円となりました。

オプトロニクス

情報機能材料は、テレビ向けの需給が安定していたことに加え、スマートフォンやタブレットPC向けの市場が拡大したことから順調に推移しました。半導体用材料は、市況低迷の影響を受けました。プリント回路は、パソコン需要の低迷によりHDD市場の回復が遅れた影響を受けました。プロセス材料は、主にスマートフォンやタブレットPCで使用される半導体製造工程用テープに注力することで好調に推移しました。一方、半導体業界の設備投資抑制の継続によりテープ貼り合せ装置の需要は低調でした。

以上の結果、売上高は197,797百万円、営業利益は25,154百万円となりました。

その他（メディカルおよびメンブレン）

メディカル（医療関連材料）は、サージカルテープなどの医療補助材が堅調に推移しましたが、医薬品である経皮吸収型テープ製剤が薬価改定の影響を受けたことと震災後の製品補充による特需が一巡したことにより、全体では低調に推移しました。メンブレン（高分子分離膜）は、中国やインド向け一般工業用途の減速を中東をはじめとする他エリア向けで補ったことに加え、過去に受注した海外向け海水淡水化案件の出荷も重なり堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は16,250百万円、営業損失は249百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は133,670百万円となり、前連結会計年度末より12,042百万円減少（前年同四半期は2,521百万円の減少）しました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は29,509百万円（前年同四半期は30,160百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益30,790百万円、減価償却費17,006百万円、仕入債務の増加額12,429百万円等による増加と、売上債権の増加額24,648百万円、たな卸資産の増加額4,335百万円等による減少の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は31,410百万円（前年同四半期は19,599百万円の減少）となりました。

これは主に、固定資産の取得による支出24,779百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出7,703百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は7,661百万円（前年同四半期は7,933百万円の減少）となりました。

これは主に、配当金の支払額8,223百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（会社の支配に関する基本方針について）

当社株式の大規模買付け行為に対する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

当社は、株式の大量保有を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えておりますが、一方では高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在も否定できず、そのような買収者から当社の基本理念やブランドおよび株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのには、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる方針です。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13,434百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	173,758,428	173,758,428	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	173,758,428	173,758,428	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日
新株予約権の数(個)	463(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日～ 平成54年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	173,758,428	-	26,783	-	50,482

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,109	7.54
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,885	6.84
ジェービー モルガン チェース バ ンク 380055 (常任代理人 (株)みずほコーポレー ト銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16番13号)	9,846	5.66
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,376	2.51
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,078	2.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命 証券管理部内	2,602	1.49
(株)損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,566	1.47
CITIBANK, N. A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク銀行 (株))	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,184	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,111	1.21
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒル ズ森タワー)	2,072	1.19
計	-	54,834	31.55

- (注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式9,221千株があります。
2. 以下の3社グループより大量保有報告書が提出されていますが、当社としては平成24年9月30日現在の株主名簿に従って記載しております。
- (1) フィデリティ投信(株)およびその共同保有者の計2社
8,817千株保有(平成24年6月15日現在)
 - (2) 三井住友信託銀行(株)およびその共同保有者の計3社
8,912千株保有(平成24年6月29日現在)
 - (3) キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
14,848千株保有(平成24年10月15日現在)

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,221,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,472,400	1,644,724	同上
単元未満株式	普通株式 64,928	-	同上
発行済株式総数	173,758,428	-	-
総株主の議決権	-	1,644,724	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には(株)証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日東電工(株)	大阪府茨木市下穂積 1丁目1番2号	9,221,100	-	9,221,100	5.30
計	-	9,221,100	-	9,221,100	5.30

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	209,855	196,631
受取手形及び売掛金	126,840	150,626
商品及び製品	20,152	20,493
仕掛品	33,355	34,812
原材料及び貯蔵品	14,037	16,004
その他	19,287	20,391
貸倒引当金	541	644
流動資産合計	422,989	438,315
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	198,808	204,106
機械装置及び運搬具	338,555	344,367
工具、器具及び備品	37,907	39,073
土地	19,053	19,687
建設仮勘定	15,842	18,982
減価償却累計額	420,091	428,319
有形固定資産合計	190,074	197,898
無形固定資産		
無形固定資産合計	8,955	13,009
投資その他の資産		
その他	30,096	29,843
貸倒引当金	207	244
投資その他の資産合計	29,889	29,598
固定資産合計	228,919	240,505
資産合計	651,908	678,821

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	78,730	91,959
短期借入金	2,978	4,846
未払法人税等	3,507	9,207
役員賞与引当金	284	186
その他	52,987	52,904
流動負債合計	138,487	159,104
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	6,000	6,000
退職給付引当金	18,994	19,054
役員退職慰労引当金	394	369
その他	2,097	2,596
固定負債合計	77,486	78,019
負債合計	215,973	237,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金	56,160	56,154
利益剰余金	412,784	426,272
自己株式	33,655	33,429
株主資本合計	462,073	475,781
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,178	760
繰延ヘッジ損益	661	326
為替換算調整勘定	29,049	37,678
その他の包括利益累計額合計	28,532	36,590
新株予約権	963	883
少数株主持分	1,430	1,623
純資産合計	435,935	441,697
負債純資産合計	651,908	678,821

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	314,666	328,394
売上原価	223,236	236,470
売上総利益	91,430	91,924
販売費及び一般管理費	55,173	59,642
営業利益	36,257	32,281
営業外収益		
受取利息	143	138
受取配当金	73	62
作業屑収入	647	677
受取保険金及び配当金	185	473
雑収入	784	990
営業外収益合計	1,834	2,342
営業外費用		
支払利息	458	471
為替差損	249	1,529
雑損失	726	1,333
営業外費用合計	1,434	3,334
経常利益	36,657	31,289
特別利益		
固定資産売却益	12	44
特許関連収入	-	450
その他	0	-
特別利益合計	12	494
特別損失		
固定資産売却損	17	26
固定資産除却損	354	724
減損損失	2,207	-
特別退職金	22	135
その他	51	106
特別損失合計	2,652	992
税金等調整前四半期純利益	34,016	30,790
法人税等	11,569	8,861
少数株主損益調整前四半期純利益	22,447	21,928
少数株主利益	151	216
四半期純利益	22,296	21,712

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	22,447	21,928
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	433	417
繰延ヘッジ損益	524	987
為替換算調整勘定	12,610	8,617
持分法適用会社に対する持分相当額	157	43
その他の包括利益合計	12,675	8,090
四半期包括利益	9,771	13,837
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,732	13,653
少数株主に係る四半期包括利益	39	184

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	34,016	30,790
減価償却費	17,881	17,006
減損損失	2,207	-
売上債権の増減額(は増加)	4,868	24,648
たな卸資産の増減額(は増加)	3,670	4,335
未収入金の増減額(は増加)	378	552
仕入債務の増減額(は減少)	5,961	12,429
未払費用の増減額(は減少)	1,289	2,929
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	19,191	1,440
その他	1,263	2,669
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,160	29,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	18,752	24,779
固定資産の売却による収入	91	379
定期預金の増減額(は増加)	55	1,147
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	7,703
その他	994	453
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,599	31,410
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	318	527
長期借入金の返済による支出	159	-
自己株式の増減額(は増加)	160	65
配当金の支払額	8,219	8,223
その他	33	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,933	7,661
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,149	3,486
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,521	13,048
現金及び現金同等物の期首残高	148,289	145,712
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	1,006
現金及び現金同等物の四半期末残高	145,767	133,670

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
諸手数料	1,808百万円	2,014百万円
支払運賃	6,931	7,514
減価償却費	3,091	3,276
貸倒引当金繰入額	46	26
人件費	23,310	24,032
退職給付引当金繰入額	1,942	2,257
役員退職慰労引当金繰入額	47	42
役員賞与引当金繰入額	211	157

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	208,174百万円	196,631百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	62,406	62,961
現金及び現金同等物	145,767	133,670

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	8,219	50	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	8,223	50	平成23年9月30日	平成23年11月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,223	50	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	8,226	50	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インダスト リアル テープ	オプトロ ニクス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	121,865	175,061	296,926	16,952	313,879	787	314,666
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	747	14,295	15,043	544	15,587	15,587	-
計	122,613	189,357	311,970	17,496	329,466	14,800	314,666
セグメント利益	7,764	27,320	35,085	879	34,206	2,050	36,257

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル(医療関連材料)事業およびメンブレン(高分子分離膜)事業で構成されています。

2. セグメント利益の調整額 2,050百万円には、セグメント間取引消去による 142百万円、その他 1,908百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インダスト リアル テープ	オプトロ ニクス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	126,763	185,350	312,113	15,686	327,800	594	328,394
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,056	12,447	13,504	563	14,068	14,068	-
計	127,820	197,797	325,618	16,250	341,868	13,473	328,394
セグメント利益	7,501	25,154	32,655	249	32,406	124	32,281

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル(医療関連材料)事業およびメンブレン(高分子分離膜)事業で構成されています。

2. セグメント利益の調整額 124百万円には、セグメント間取引消去による 105百万円、その他 230百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日付の組織変更に伴い、従来「インダストリアルテープ」に含めていた一部の表面保護材料等を「オプトロニクス」に含めております。この変更に伴い、前第2四半期連結累計期間における数値の組替えを行っております。

(企業結合等関係)

第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

Bento Bantcilik ve Temizlik Maddeleri Sanayi Ticaret

Bento Pazarlama ve Ticaret

事業の内容

工業用テープ及び衛生用関連製品の製造、販売

衛生用関連製品の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

トルコにおける生産体制の確立によるコスト競争力とスピード対応力の強化

欧州、および中近東や北アフリカなどの新興国市場でのテープ事業の売上拡大

(3) 企業結合日

平成24年6月4日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Bento Bantcilik ve Temizlik Maddeleri Sanayi Ticaret

Bento Pazarlama ve Ticaret

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 0.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるNITTO EUROPE NVが現金を対価とした株式取得により、議決権の100.0%を保有したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年6月4日から平成24年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

80百万ユーロ

取得に直接要した費用

-

取得原価

80百万ユーロ

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

46百万トルコリラ

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 106百万トルコリラ

固定資産 116
資産合計 222
流動負債 71
固定負債 13
負債合計 84

なお、取得原価の配分において、のれん以外の無形固定資産に配分された金額は45百万トルコリラであり、償却期間は5年であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	135円58銭	131円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	22,296	21,712
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	22,296	21,712
普通株式の期中平均株式数(千株)	164,447	164,507
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	135円34銭	131円77銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	298	268
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....8,226百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年11月30日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

日東電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。